

平成16年度11月補正予算案

主要事項説明資料

土木建築部

主要事項説明資料目次

土木建築部

頁	事業名	担当課
1	地域再建被災者住宅等支援事業費	住宅課

平成16年度11月補正予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	地域再建被災者住宅等支援事業費																																																				
予算額	2,026,600 千円	新規・継続の別	新規																																																		
事業内容 [目的 対象 方法等]	<p>1 趣 旨 台風23号により住宅等の被害を受けた府民が、早期に安定した生活を再建することにより、地域社会の崩壊を防止し、地域活力を取り戻すため、被災した住宅の再建に要する費用について、補助及び融資を行う。</p> <p>2 事業概要 地域再建被災者住宅等支援補助金 (2,000,000千円) 被災者生活再建支援法で措置されない住宅等再建費用の3/4を府と市町村で補助</p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者</td> <td colspan="4"> ・府内の住宅に自ら居住し、被害を受けた者 ・同一市町村内で住宅を建替、購入又は補修して引き続き居住しようとする者 </td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="4">住宅の建替・購入・補修経費</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補助対象限度額 及び 補助限度額</td> <td style="border: none;"></td> <td style="text-align: center;">全壊</td> <td style="text-align: center;">大規模半壊</td> <td style="text-align: center;">半壊</td> <td style="text-align: center;">一部破損・床上浸水</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">補助対象限度額</td> <td style="text-align: center;">400万円</td> <td style="text-align: center;">267万円</td> <td style="text-align: center;">200万円</td> <td style="text-align: center;">67万円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">補助限度額</td> <td style="border: none;">補助限度額</td> <td style="text-align: center;">300万円</td> <td style="text-align: center;">200万円</td> <td style="text-align: center;">150万円</td> <td style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td>特例措置</td> <td colspan="4">高齢者や障害者等で低所得世帯(生活保護基準の1.8倍以内)については、対象経費20万円までは自己負担なし</td> </tr> </table> <p>地域再建被災者住宅等融資 (26,600千円) 被災住宅等再建に要する建設・改良資金を無利子(5年間)・低利で融資</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="text-align: center;">建設資金融資</td> <td style="text-align: center;">改良資金融資</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">府内の住宅に自ら居住し、被害を受けた者</td> </tr> <tr> <td>対象工事</td> <td>府内での住宅建替・購入</td> <td>住宅補修</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>5年間無利子 6年目以降1.9% (既存3%)</td> <td>5年間無利子 6年目以降1.9% (既存2.9%)</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td style="text-align: center;">700万円</td> <td style="text-align: center;">450万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>25年以内(据置期間3年)</td> <td>10年以内(据置期間3年)</td> </tr> </table>			対象者	・府内の住宅に自ら居住し、被害を受けた者 ・同一市町村内で住宅を建替、購入又は補修して引き続き居住しようとする者				対象経費	住宅の建替・購入・補修経費				補助対象限度額 及び 補助限度額		全壊	大規模半壊	半壊	一部破損・床上浸水	補助対象限度額	400万円	267万円	200万円	67万円	補助限度額	補助限度額	300万円	200万円	150万円	50万円	特例措置	高齢者や障害者等で低所得世帯(生活保護基準の1.8倍以内)については、対象経費20万円までは自己負担なし					建設資金融資	改良資金融資	対象者	府内の住宅に自ら居住し、被害を受けた者		対象工事	府内での住宅建替・購入	住宅補修	利率	5年間無利子 6年目以降1.9% (既存3%)	5年間無利子 6年目以降1.9% (既存2.9%)	限度額	700万円	450万円	償還期間	25年以内(据置期間3年)	10年以内(据置期間3年)
対象者	・府内の住宅に自ら居住し、被害を受けた者 ・同一市町村内で住宅を建替、購入又は補修して引き続き居住しようとする者																																																				
対象経費	住宅の建替・購入・補修経費																																																				
補助対象限度額 及び 補助限度額		全壊	大規模半壊	半壊	一部破損・床上浸水																																																
	補助対象限度額	400万円	267万円	200万円	67万円																																																
補助限度額	補助限度額	300万円	200万円	150万円	50万円																																																
特例措置	高齢者や障害者等で低所得世帯(生活保護基準の1.8倍以内)については、対象経費20万円までは自己負担なし																																																				
	建設資金融資	改良資金融資																																																			
対象者	府内の住宅に自ら居住し、被害を受けた者																																																				
対象工事	府内での住宅建替・購入	住宅補修																																																			
利率	5年間無利子 6年目以降1.9% (既存3%)	5年間無利子 6年目以降1.9% (既存2.9%)																																																			
限度額	700万円	450万円																																																			
償還期間	25年以内(据置期間3年)	10年以内(据置期間3年)																																																			
担当課・係名	住宅課 計画係	課・係電話番号	075-414-5361																																																		